

令和7年度松山市屋外広告物講習会開催案内

1. 概要

- 開催日 令和7年8月27日(水)
受付時間 午前9時～午前9時30分
開催時間 午前9時30分～午後5時
場所 KH三番町プレイス 3階 第2会議室(下記案内図参照)
受講手数料 3,000円(一部免除がある場合は、2,000円)
事前に納付してください(詳細は「講習会受講手順」のとおり)
募集期間 令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)(消印有効)

講習内容

- 屋外広告物に関する法令 (午前9時30分～正午)
- 屋外広告物の表示の方法に関する事項 (午後1時～午後3時)
- 屋外広告物の施工に関する事項 (午後3時～午後5時)

使用テキスト

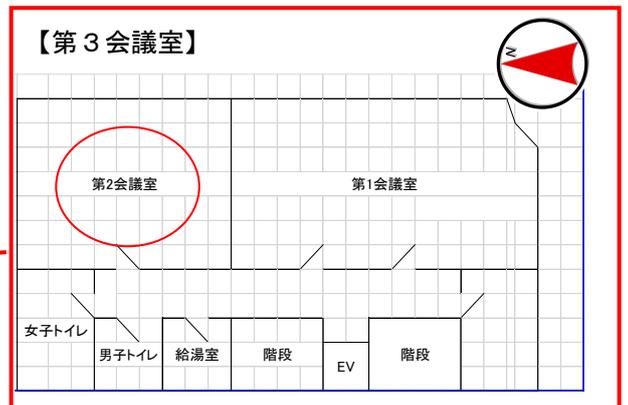
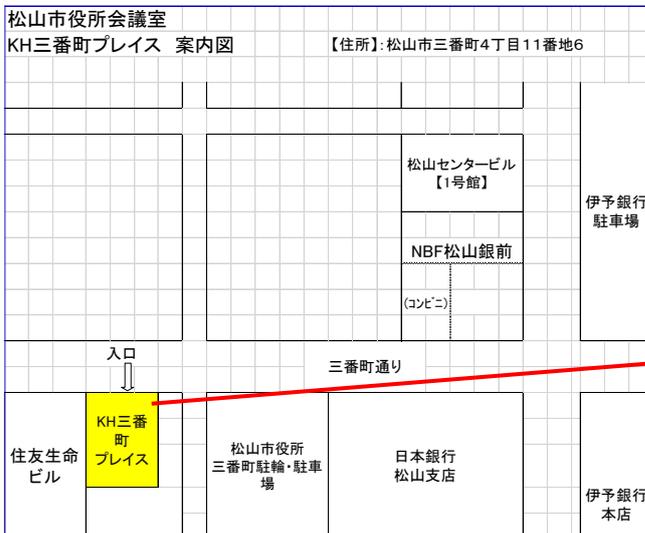
「屋外広告の知識(株ぎょうせい発行)」全3巻を使用します。
法令編【第五次改定版】、デザイン編、設計施工編【第四次改定版】
※テキストをお持ちでない方は、当日会場にて御購入いただけます。
【販売時間】講習会当日の午前9時から午前9時30分。
【価格】7,790円(税込)
おつりが要らないように、御協力ください。

KH三番町プレイス 案内図

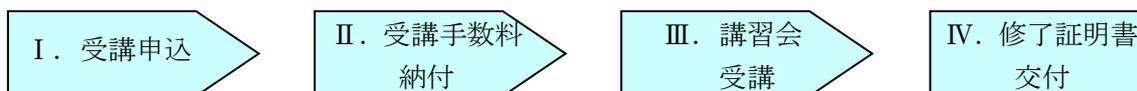
【住所】松山市三番町4丁目11-6



- ※ KH三番町プレイス内は禁煙です。
- ※ 駐車場及び駐輪場はありません。



2. 講習会受講手順



以下、手順ごとにご説明致します。

I. 屋外広告物講習会受講申込をしてください。

募集期間 令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）

提出方法

ホームページから電子申請および申込書のダウンロードができます。

①電子申請

パソコンやスマートフォンからご利用できます。

1 下記の URL 又は二次元コードから専用フォームへアクセス

https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7544



2 フォームへ必要事項を入力・送信

※メンテナンス等により一時的に利用できなくなることがあります。

②メール

kenchikus.otoiawase@city.matsuyama.ehime.jp へ申込書を送信してください。

メールタイトルを「屋外広告物講習会申込」とし、メール本文に下記の内容を記入してください。

➤ 氏名

➤ 日中連絡がとれる電話番号

※メールアドレスの打ち間違いにご注意ください。

※令和7年6月30日23:59までに送信をお願いします。

③郵送

封筒の表に「屋外広告物講習会申込書在中」と朱書きしてください。

※令和7年6月30日当日消印有効

宛先 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 建築指導課 屋外広告物講習会担当 宛

④窓口で提出

開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土曜・日曜・祝祭日等の閉庁日を除きます。）

松山市役所 本館9階 建築指導課 へ提出してください。

必要に応じて、同時に提出するもの

①受講の課程を一部免除される場合

- ・ 下記のア～エのいずれかの資格を有することを証明する書面（各資格証の写し）を提出してください。

受講の課程（屋外広告物の施工に関する事項）が免除される資格
ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 1 項に規定する建築士の資格を有する者
イ 電気工事士法（昭和 35 年法律第 139 号）第 3 条に規定する電気工事士の資格を有する者
ウ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 44 条第 1 項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者
エ 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係るもの

※受講の課程が一部免除されれば、受講手数料も一部免除されます。

②手数料納付書の送付先を指定する場合

- ・ 送付先は、原則として受講申込書に記載された申込者の住所（住民基本台帳等の記載住所）とします。
- ・ 申込書に記載した勤務先への送付を御希望の場合は、申し込み時にその旨を記載した別紙（様式は自由）を同封してください。

Ⅱ. 「講習会受講手数料」を納付してください。

受講手数料（納付された受講手数料は、払戻しできません。）

- ①金額 3,000 円
- ②一部免除 受講課程の一部を免除される場合は、2,000 円。

納付書の交付方法

申込書の受付審査後に申込者に電話連絡します。下記の方法で納付書を受け取ってください。ただし連絡が取れない場合は郵送とさせていただきます。

①手数料納付書の受け取りを郵送で希望する場合

※納付書をお送りします。原則として受講申込書に記載された申込者の住所（住民基本台帳等の記載住所）とします。

②手数料納付書の受け取りを「建築指導課」窓口で希望する場合

※ご来庁いただき建築指導課でお受け取りください。

③手数料をキャッシュレス決済で希望する場合

※ご来庁いただき建築指導課でお支払いください。

現金でのお支払いはできません。（利用可能な決済手段は[こちら](#)）

手数料納付書、領収書の発行はできません。レシートのお渡しのみとなります。

納付について

①納付先（下記の最寄りの指定金融機関で納付してください。）

- ・伊予銀行
- ・愛媛銀行
- ・百十四銀行
- ・四国銀行
- ・広島銀行
- ・山口銀行
- ・阿波銀行
- ・徳島大正銀行
- ・香川銀行
- ・高知銀行
- ・愛媛信用金庫
- ・四国労働金庫
- ・松山市農業協同組合・えひめ中央農業協同組合
- ・愛媛県信用漁業協同組合連合会

②納付したことの通知

- ・手数料を納付後、その領収書の写しを令和7年7月31日までにメール等で送付してください。

※受講手数料の納付を確認できない場合は、受講できません。

【領収書の郵便、FAX、メール送付先】

- ・宛先 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 建築指導課 屋外広告物講習会担当 宛
FAX 089-934-0640
メール kenchikus.otoiawase@city.matsuyama.ehime.jp

Ⅲ. 「屋外広告物講習会」を受講してください。

①当日は、申込みされた方の本人確認ができるもの（例：運転免許証）を持参してください。

※代理出席は認められません。

②遅刻、早退、中途欠席等をされた場合は、「屋外広告物講習会修了証明書」を交付しないことがあります。また、そのような場合でも手数料の払い戻しはできません。

Ⅳ. 「屋外広告物講習会修了証明書」を当日交付します。

【問合せ先】

松山市開発建築部建築指導課
屋外広告物講習会担当
〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
TEL 089-948-6518 FAX 089-934-0640